

かつて／＼くれました

く・て・く・れ・る (十三例) く・て・い・る (十例) く・て・し・ま・う (二例)  
二十五例のうち、「く・て・く・れ・る」・「く・て・い・る」が二十三例を占めている。幼児の生長過程における実生活で、その人間関係はほとんど上との関係であり、しかも、その養育を受ける立場にあるから、「く・て・く・れ・る」は日常茶飯のことである。また、「く・て・い・る」も生活の中で抵抗なく用いられるものである。「4文節文」の頻度が最も高いのも首肯できるようである。

「2・3文節文」の頻度が低いのは、「寡文節文」であるから当然の結果である。「7文節文」の頻度が低いのは、次の項との関係があると思われるので、ここでは省略したい。

(2) 「独立・対等」の関係について見ると、その修正値は「文節数」に比例している。この両関係についての表現が、幼児としては相当高度の意識作用によるものであることは、前に述べたのでここでは煩を避けたい。

「7文節文」に代表される「多文節文」を含む作文を読むと、長文が多いだけではなく、そこには幼児なりの知的緊張感を読みとることができる。それは、すっきりとした論理的展開があるからであろう。

「補助」の関係が「7文節文」に低い一因は、このあたりにあるのではなからうか。それは陥没ではなく、排除であると見たい。

## V おわりに

表現主体の意識構造は、一文あるいは一文節だろうか得るもの

でなく、文章全体の構造の中で把握されるはずのものである。しかしその基本が「文」にあることも事実であり、「文節」がまた「文」の構造の根本に在ることも正しい。

本稿では、一文を構成する文節が「遠近法」(P<sub>S</sub><sup>a</sup>)をもってどのように組み立てられ、「文節と文節との関係」の中で、表現主体の意識がどのように構成されているかを見ようとした。

しかし、各「文節文」のグループの意識構造の平均像を求めることは至難のことであるので、各「文節文」からそれぞれ例文を挙げ、代表的な事例として、それぞれの文についての意識的な動きを「文節と文節との関係」において捕えるにとどまった。

各「文節文」の総合的な意識の把握については、「意識分類の基準」に従ってこれを数的に処理することにより、平均的な意識傾向を概括したのみで、関係各表の数値やグラフを基に再考察願えれば幸いである。

(S<sub>o</sub> ↓ S<sub>a</sub> ↓ S<sub>s</sub>) は、特に「修飾」の関係に具体化され、従って表現主体の意識の動きやその組み立ても、そこに表現されるものと考えらる。

次号では、「修飾」の関係についてさらに詳細な分析を行い、表現主体の意識構造をより明確にしたいと考える。

〔6文節文〕 ふゆに／なつても／すきーなんか／いつて

おみせから／いろいろ／どっかへ／いくのです

おうちへ／つれて／いつて

〔7文節文〕 いつも／ねっこを／ほつて もつて／いきま

す／じてんしやを／もらいました

(1・2・4・15)は「し」(する)に掛かっているが、「し」

は前にも述べたように形式的な語で、表現上単独では概念の不的確なことから、体言等と結合して、複合語としてサ変動詞となることが多い。(16・19)の掛かる「なる」は「し」になる(変化する)であり、「し」を補わなければならない確な意味を表すことはできない。従つて幼児は、言語表現の能力を習得する過程において、「修飾―被修飾」という一連のことばとして、理解・習得してきたものと推定できる。

(13・21・22・23・24・25・26)は「いく」に掛かっている。

この「いく」も動作を表す語には違いないが、「場」に応じて具体的確性を持つ表現とはなりがたく、それを補う修飾語が必然的に加わらなければならない。(10)の「い」も同様である。

(5・7・11・14・23・24・27)は「程度・範囲」を、(3・12・

16・19)は「時間(時)・季節」を、(9・20・10)は「条件」

や「引用」を表している。

要するに「連用修飾」の関係が格段に多いのは、「連体修飾語」が体言の抽象的な性格認識(限定)を要するものが多く、幼児の精神的な抵抗があるのに較べて、「連用修飾語」においては、用例によって明らかかなように極めて可視的・感覚的に捉えているものが多いことによると考えられる。また、被修飾語そのものが修飾語の限定作用を俟つて、その十分な意味を表現できる性格を持つことにもよるのであろう。

### (三) 「補助・独立・対等」の関係について

(1) 第5表によつて「補助」の関係を見ると、「3〜7文節文」の頻度は(8・41・25・23・6)であり、第7表によると(11・41・30・51・21)となつている。修正値によると「4文節文」が突出し「7文節文」が陥没している。従つて文節数の多い文ほど頻度が高いとは言えない。

そこで、五十編中二十五編の作文からそれぞれ一例を挙げて用法を検討したい。

して／くれます よろこんでばかり／います まつて／います  
 いつて／います かつて／くれた つくつて／くれます かつて／くれました しんで／しまいました やつて／くれます  
 あそんで／くれます おこられて／います きて／くれます  
 ないて／いました いつて／くれます あそんで／くれたり  
 して／います かつて／くれました かつて／くれます なつて／しましやうに はたらいて／います いつて／いました  
 のんびりして／います あそんで／くれます いれて／います

ちへ

〔7文節文〕

わたしの／おとうさんは たけの／ねっこを

ごはんの／ときは おとうさんの／きやつちぼーるの／かん

とくに 5だんしきの／じてんしやを みのの／かずよちや

んの／とこに すきな／ところは くれる／ところす

上記の例で見ると、格助詞「の」の用例(1・2・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15)ではほとんどを占め、用法も所有・所属・状態等基本的な用例である。

しかし、(1・2・5・6・8・11)と(4・7・9・10・12・13・14・15)とは全く同じとは言えない。前者は自己中心的なものによる限定であり、後者は、それから離れて存在するものに意識の場があり、それによる限定の意識のあることである。これは意識の成長を意味するものである。比較的「多文節文」に後者の用例が多い。これは、「多文節文」化が意識の成長に関連する一つの根拠として挙げ得ることになるかも知れない。

(3・16・17)は、形容詞・動詞の連体形が「連体修飾語」として用いられているもので、さらに一段の進歩と考えてよい。

「連体修飾語」の少ない理由として、また次のようなことが考えられる。「おとうさんは」・「おにいちゃん」などと単独で

用いられ、限定語の付かない用例は作文中随所に見られる。これは幼児の行動範囲の狭い、家庭中心の生活からくるものと考えられ、限定する意識の発生の必要性を持たないのである。

例外的な用例はあるにしろ、平均的には未だ体言を性質・動作などの方向から限定的に表現する意識の成長段階に達していないと見てよい。

次に、「連用修飾」の関係について用例を挙げる。

〔2文節文〕

ちゅうしやを／します

〔3文節文〕

せんたくを／します すぐ／きります

おしごとを／します

〔4文節文〕

とても／やさしいね おばあちゃんに／しか

られてばっかです ものでも／かって

〔5文節文〕

「ようちえんに／いかな／いかなだろう」と

／いった ときどき／ねぼうします はやく／おきたり

ほいくじよに／いって いつも／はやおきを／して

ゆうがたに／なると／おふろを／あらいます

する意識に基づく表現は、概ね「文節数」が多くなるほど頻度の修正値が高くなっている。「多文節文」ほど修正値が高くなっているのは、「多文節文」は、「主語—述語」の関係が、同じ文中に二回以上繰り返される確率が高いので当然の結果であり、さらにそれに加えて、「寡文節文」では上文を受けて主語の省略されることが多いのもその一因である。

いずれにしても、一文中に特に異質の「主語—述語」の関係が存在することは、意識の複雑さを証するに足るものである。

(2) (性質・状態)、(比喩・断定)については、その頻度の修正値の順位が「文節文」の多寡によらず、極めて偶然性が強い。(「第7表」該当箇所参照)さらにその修正値も(動作・存在)に比して五分の一に過ぎない。

このことは、この年齢の幼児にあつては、「主体」の動きについての認識はできても、性質や状態を把握したり、断定したりする精神活動には未発達な点があることをうかがうことができる。

## (二) 「修飾」の関係について

(1) 「連体修飾」の関係における各「文節文」の頻度の修正値によれば、おおよそ「多文節文」になるに従って、その数値が高くなっている。五十編の作文で平均的な「文節文」は「4文節文」であり、その修正値は10である。これに対して「7文節文」では63を示し、六・三倍となっている。これは、被修飾語である体言を限定する機能が、「4文節文」の六・三倍の働きを持っており、意識の複雑化が「多文節文」になるに従って高度になることを立証している。

(2) 「連用修飾」の関係では、第一に(1)と同じく「多文節文」化が進むにつれて高まっていることであり、次に数値の増加が(1)に比して特に急激であることである。前者の理由については(1)で述べた理由と全く同じと考えられるが、後者については次に述べたい。

(3) 「連体修飾」と「連用修飾」との修正値を比較する(連用/連体)と「2文節文」を除き、「3文節文」↓三・七八倍、「4文節文」↓九・〇〇倍、「5文節文」↓四・六七倍、「6文節文」↓二・九八倍、「7文節文」↓三・二二倍となっている。

これによれば、「連用修飾」が「連体修飾」に比較して、その修正値が極めて高いことと「多文節文」になるほど概して倍率が低くなることを示している。

「連用修飾」の関係の修正値が「連体修飾」の関係のそれより高いのはなぜであろうか。

前記例文の各「文節文」の中から「連体修飾」の関係を拾うと次の通りである。

(「3文節文」) ぼくの／おにいちゃんは

(「4文節文」) うちの／おかあさんは たかい／ものでも

おにの／おめんを

(「5文節文」) ぼくの／おばあちゃんは

(「6文節文」) わたしの／おとうさんは ゆきちゃんの／おう

第5表 各文節文の意識分類の基準による頻度

意識分類の基準 文節文	主 語 — 述語の関係			連体修飾 の関係	連用修飾 の関係	補 助 の 係	独 立 の 係	対 等 の 係	計	(文数)計
	動作・存在	性質・状態	比喩断定							
2	4(4)	1	7(3)	0	7	0	0	0	19	19
3	9(10)	12(1)	7	10	38	8	6	4	94	47
4	36(26)	11	0	10	90	41	10	3	201	67
5	36(20)	7	2	26	121	25	9	2	228	57
6	23(7)	1	3	23	69	23	7	6	155	31
7	15(5)	0	4	18	58	6	7	6	114	19
計	123(72)	32(1)	23(3)	87	383	103	39	21	811	240

第6表 各文節文の意識分類の基準による頻度の修正値

意識分類の基準 文節文	主 語 — 述語の関係			連体修飾 の関係	連用修飾 の関係	補 助 の 係	独 立 の 係	対 等 の 係
	動作・存在	性質・状態	比喩断定					
2	14	4	25	0	25	0	0	0
3	13	17	10	14	53	11	8	6
4	36	11	0	10	90	41	10	3
5	43	8	2	31	145	30	11	2
6	51	2	7	51	152	51	15	13
7	53	0	14	63	203	21	25	21

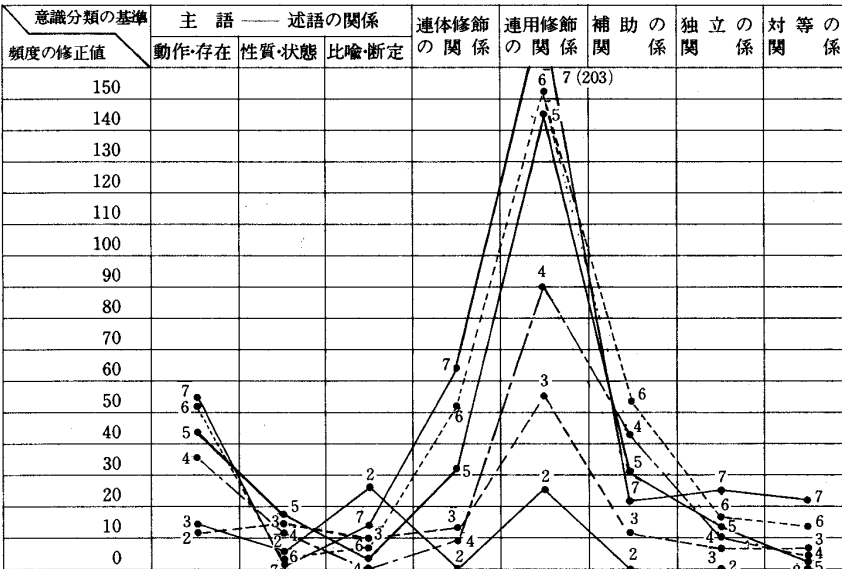
この表は、Ⅲの項において考察の対象とした「2文節文」～「7文節文」について、それぞれ各「文節と文節との関係」(それは、その関係によって異なる性格の意識を文節表現の中で表す。)について頻度をまとめた表である。「主語—述語」の関係の欄の中で( )内の数字は、文中で省略されている「主語」の頻度を参考までに記したものである。

「計」欄の数字は、「2～7文節文」について、「文節と文節との関係」のすべての頻度を合計した数値であり、「(文数)計」の欄の数字は、「2～7文節文」のそれぞれの「文節文」に該当するものを五十編の作文から抜き出した文数の計である。当然のことであるが、「計」欄と「(文数)計」欄との関係は、(平)

この表は、Ⅲの項において考察の対象とした「2文節文」～「7文節文」について、それぞれ各「文節と文節との関係」(それは、その関係によって異なる性格の意識を文節表現の中で表す。)について頻度をまとめた表である。「主語—述語」の関係の欄の中で( )内の数字は、文中で省略されている「主語」の頻度を参考までに記したものである。

「計」欄の数字は、「2～7文節文」について、「文節と文節との関係」のすべての頻度を合計した数値であり、「(文数)計」の欄の数字は、「2～7文節文」のそれぞれの「文節文」に該当するものを五十編の作文から抜き出した文数の計である。当然のことであるが、「計」欄と「(文数)計」欄との関係は、(平)

第7表 第6表の折線グラフ



(備考) 折線グラフ中の数字は、各「文節文」の文節の数を示す。

二 各「文節文」の意識傾向の比較考察

「第6表」により、各「文節文」の平均的な意識傾向を比較すると、次のごとくである。

(一) 「主語—述語」の関係について

(1) 「主体」の(動作・存在)に關

ある。

(二) 第6表の性格について

それぞれの「文節文」相互の比較を容易にするために、「4文節文」を軸にして文数比により「2・3文節文」・「5～7文節文」の数値を修正(小数点以下第一位四捨五入)したものである。これを折線グラフにしたのが第7表である。

第4表-(6)

意識分類の基準	7 文節文	
	動作・存在	性質・状態
主語	(5) 15	0
述語の関係		4
連体修飾の関係	18	
運用修飾の関係	58	
補助の係	6	
独立の係	7	
対等の係	6	
計	114	

(二) 「7文節文」の意識傾向の概括

落している。また、「いきます」は情況的に見て、「きます」でなければならぬ。しかし、それはそれとして、「いきます」を限定しているのは、①・③・⑤・⑥と極めて複雑で、(2の例文)と同様に、表現主体の意識の複雑な動きが読み取れる。

(30の例文) 「かんとくに」の意味が不明瞭であるが、「もらいました」のは、「主体はだれ」で、「どういう理由」により、「何を」ということが落ちなく表現され、(Sa ↓ S ↓ Sa) の処理が意識的によくなされている。

(40の例文) 「おとうさん」が、「いつも／いっしょに／あそんで／くれる」と考える理由を列挙し、その中で「それに、(い)つづ／くれました」と述べている。それは極めて論理的な思考に基づく表現である。②・③・④・⑤の表現も、それぞれの限定的な表現が全体として相互に機能し、よく整った文に構成されている。

(46の例文) 「おばあちゃんの／すきな／ところは」で、「おばあちゃんの」は前出の対象語の用法で、表現をかえると、「わたしは／おばあちゃんが／すきだが、／その／すきな／ところは」ということになる。上記の表現は、表現主体の明確な意識による、簡明でしかも巧みな表現といってよい。また、「ところは」／「と」ころです。」の表現にも、的確な意識に基づいて判断した精神情況がうかがわれる。

(一) 一 「第5表」・「第6表」について

『第5表 各「文節文」の意識分類の基準による頻度』について

この項においては、それらの各「文節文」の意識傾向を数的に表した、第4表(1)～(6)を一表にまとめ、各「文節文」の総合的な比較検討を行うとともに、Ⅲの項において保留した一二の事項についても、その中で触れたい。

これまで、「2文節文」／「7文節文」についてそれぞれ文例を示し、各文についての意識構造を、「文節と文節との関係」に視点を置いて考察し、さらに、同じ「文節文」についての意識傾向を概括してきた。

Ⅳ 各「文節文」の意識傾向の比較について

- (1) 「主語―述語」の関係についての頻度の修正値は、「6文節文」とその差はほとんどないが、「修飾」の関係については、「6文節文」の一・三四倍となっている。これは、限定作用がさらに高度になっているもので、表現主体の意識の複雑化・高度化を証するものと考えてよい。
- 六・(一)において述べたごとく、「7文節文」の「修飾―被修飾」の関係、すなわち修飾語の限定機能は、必要と考えられる程度において、十分に被修飾語を限定していることから考えても、この推論を裏付け得るといってよからう。
- (2) 「独立」・「対等」の関係が、「6文節文」に比しても、一・六三一倍の修正値のあることは、一層意識の働きが高度になっていると判断できる。

第4表—(5)

意識分類の基準	6 文節文		動作存在 性質・状態 比喩 断定		連体修飾の関係	連用修飾の関係	補助の係	独立の係	対等の係	計
	(7) 23	1	3	23						
主語—述語の関係					23	69	23	7	6	155

(1) 「主語—述語」の関係を、「5文節文」と「6文節文」との比較において見ると、合計文数比による修正値はほとんど差が認められない。

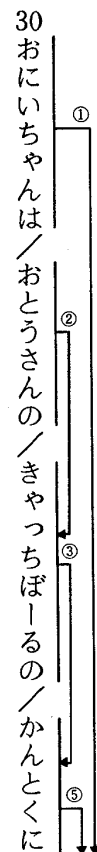
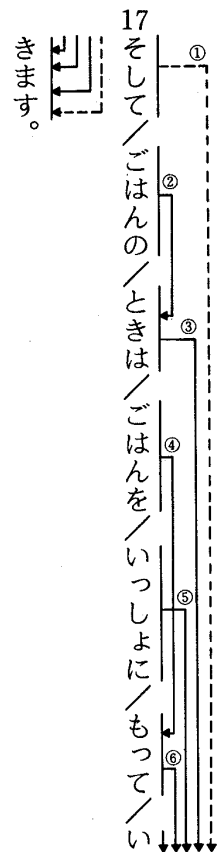
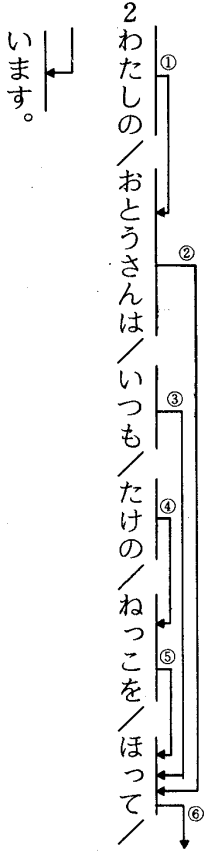
(2) 「修飾」の関係においては、修正値によると「6文節文」は「5文節文」の一・一四九倍で、限定の意識は「6文節文」がやや勝っている。「連体修飾」の関係に限って見るならば、「6文節文」が一・六二五倍となり、四・(一)・(二)において述べた傾向と同じ傾向を示している。これも各「文節文」の比較の項で、まとめて触れたい。

(3) 「対等」の関係については、頻度はそれほど高くないが、これまで見てきた「文節文」に比較すると、注目すべき点である。これは、「対等」の関係にある文節が、その後を承ける被修飾語である体言もしくは用言に対して、限定する意識を示すもの以外ならない。被修飾語を限定する修飾語に関して、(Rf) ↓ (Sa) の意識の働きを持つことを示していると言える。

六 「7文節文」における意識構造の考察と意識傾向の概括

(一) 「7文節文」の例文についての意識構造の考察

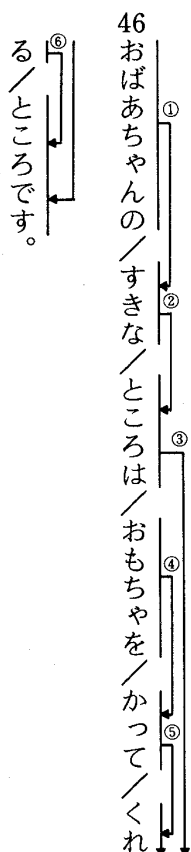
(十九例中五例)



30 おにいちゃんは／おとうさんの／きやつちぼーの／かんとく／に／おごらした。



40 それに、／みのの／かずよちゃんの／とこに／つれて／(い)って／くれました。



46 おばあちゃんの／すきな／ところは／おもちゃを／かって／くれる／ところ。

(2の例文) ①は「連体修飾」の関係で、これまでもある限定の表現であるが、②・③・④・⑤の五文節相互の関係は、幼児としては複雑な相互関係の意識の表現である。「ほる」主体は「わたしの／おとうさん」であり、「ほって」る対象は、「ねっこ」⑥「たけ」、それは「いつも」だというように、(Sa) が細かに働いている。

(17の例文) 「主語」(いもうと)の省略があり、「いきます」という動作の「到着する場所」を表す「わたしの／ところへ」が脱

る。これは意識構造に、最低限欠落した要素のないことを示している。

(35の例文) ②・③の関係で、「して」を「いつも」・「はやおきを」の二文節で二重限定し、「して」の内容を明確にしている。また、②・④の関係から、「いつも」と「て／います。」とが呼応することにより、「おとうさん」が毎日「はやおきを／する」という表現主体の認識が表現されている。

(43の例文) この例文も、35の例文とほとんどその構造にかわりがない。述語である「あらいます」を限定しているのが、「ゆうがたに／なると」と「おふろを」であり、「時間(刻)」と「動作の対象」とから二重に限定している。そこには、「ゆうがたに」「おふろを」「あら」うのはなぜか、それは……、という表現主体の、隠れた意識までも推察できる。

(二) 「5文節文」の意識傾向の概括

第4表-(4)

5文節文	20 36	7	2	26	121	25	9	2	228
文節文	動作・存在	性質・状態	比喩・断定	連体修飾	連用修飾	補助の係	独立の係	対等の係	計
意識の基準	主語	述語の関係	連体修飾の係	連用修飾の係	補助の係	独立の係	対等の係	計	

(1) 「5文節文」の用例は五十七例で、「4文節文」は六十七例である。第1表の図表で示したごとく、対象とした五十篇の作文のうち、最も頻度の高いのは「4文節文」であるから、統計的に見れば、この年齢の幼児の意識と、その表現された意識分類の基準による数値も、平均的なものを示していると考ええる。

「主語」の文節については、「4文節文」では省略されているものを含めて七十三例、「5文節文」では六十五例である。両「文

節文」それぞれの合計文数の割合からこれを修正すると、「5文節文」と「4文節文」との頻度の差はほとんど見受けられない。ということは、「主語―述語」の関係における両「文節文」の数の意識差は全く認められないと言える。

(2) 「連体修飾」の関係においては、「4文節文」が十例、「5文節文」が二十六例である。それぞれの合計文数の比により、その割合を修正すると、後者が前者の三・〇五五倍となる。「連用修飾」の関係においては、九十例と百二十一例であるから、一・五七九倍となる。

このように、「修飾」の関係において「5文節文」の頻度が高いということは、前にも触れたように、被修飾語である体言もしくは用言を限定する(s<sub>a</sub>)の働き、すなわち、細分化された意識作用、ひいてはその意識の表現において、「5文節文」が優れていると言えよう。

(3) 「補助」の関係では、「5文節文」が約半数に減少しているが、これは、三・(二)・(3)の項において、「3文節文」との比較の上で述べたのと逆の結果が出たこととなる。これについても、前記(2)と同様各「文節文」の比較の項で述べたい。

五 「6文節文」における意識構造の考察と意識傾向の概括

(一) 「6文節文」の例文についての意識構造の考察

「6文節文」については、II・二・(二)において三例(4・20・40)を示し、意識分類の基準項目を設定する資料としたので、省略する。

(二) 「6文節文」の意識傾向の概括



「主語の省略」の数を含めると一・八七一倍となる。

これによって、表現主体が「主語―述語」の関係において「主語の性格を捕えようとする意識は、「4文節文」が格段に旺盛と言える。

(2) 「修飾」の関係においても、「4文節文」が「3文節文」の二・

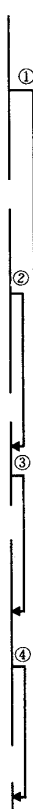
〇八三倍で、圧倒的に飛躍している。「4文節文」は文例も多く文節数も多いために、それは当然であるかも知れないが、しかし、体言もしくは用言を限定する意識が働いた結果として、表現の上で一文の文節数が増加したと考えるのが、むしろ妥当であろう。

(3) その他の「文節と文節との関係」では、「補助」の関係が著しく増加していることは注目に値する。用例を挙げると、「〜てくれる」・「〜ています」がほとんどではあるが、やはり、ある程度意識の細かな働きの表現されたものである。

#### 四 「5文節文」における意識構造の考察と意識傾向の概括

(一) 「5文節文」の例文についての意識構造の考察  
(五十七例中五例)


4 おとうさんは「ようちえんに／いかな／いかなだろう」と／いつた。



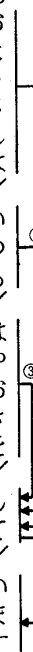
16 そして／ときどき／はやく／おきたり／ねぼうします。




26 ぼくの／おばあちゃんは／ほいくじよに／いつて／います。



35 おとうさんは／いつも／はやく／おきを／して／います。



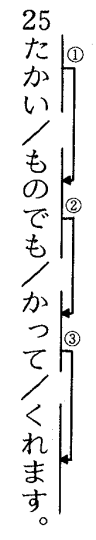
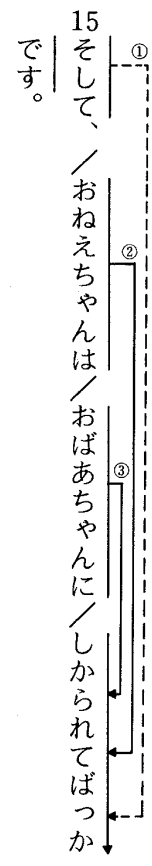
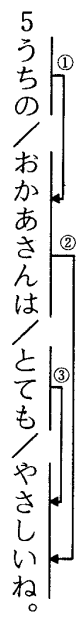
43 おかあさんは／ゆうがたに／なると／おふるを／あらいます。



(4の例文) ①は「主語―述語」の関係(動作)であるが、「いつた」内容を補わなければ、ほとんど不完全な表現である。それを補ったのが、②・③の関係にある引用文(主語省略)である。引用文を一文中に用いたものは、素材として用いた作文中二三例に過ぎない。意識構造が複雑で、これを幼児一般に求めることはできないだろう。②は「連用修飾」の関係で「いかな」の「いかな」という動作の帰着点を示し、限定する意識を表している。③の「いかな／いかなだろう」とは「いかなければ／いかぬだろう」で、「仮定条件の順接」を表し、因果関係を意識してのことである。

(16の例文) ①は「独立」の関係で、前文での叙述の内容と本文でのそれとが等質であるという認識の上に立っての意識表現である。③は「連用修飾」の関係で「おきたり」を限定し、④の関係では、③の関係を取り入れて、「はやく／おきたり」と「ねぼうします」(「ねぼうしたり／します」とあるのが正しい。)を対等に扱っている。②・③・④の関係は、この時期の幼児としては、意識の秩序ある組み合わせ、すなわち、(s)が整合している例として挙げられよう。

(26の例文) 「主語―述語」・「連体修飾」・「連用修飾」・「補助」の関係を備え、一文としての構造がそれなりによく整っている。



(5の例文) ②は「主語—述語」の関係で、構文の基幹がおさえられ、しかも主体の(性質・状態)の認識がなされている。①・③の修飾語の文節により、それぞれ「主語」・「述語」をしつかりと限定しており、文の構造としてもよく整っている。配賦視点の細分化(  $s_a$  )と「遠近法による処理」(  $p_s a$  )が共に行われた意識の表現である。

(15の例文) 「そして」の用語は、前文からの接続からすると、「それで」とすべきところであろう。①の表現において、前文を受けて「因果関係」を表そうとする意識が、幼児ながらうかがわれる。②は「主語—述語」の関係であるが、前文を受けて「おねえちゃん」の(状態)を性格づけている。③の表現には稚拙さはあるが、「しかられて」という受身作用の相手である「おばあさんに」という(  $s_a$  )による意識がある。

(25の例文) この例文には主語が省略されているが、前文によれば、それは「わたしの／おじいさん」である。従って、「6文節文」に準ずるものである。①は「連体修飾」の関係で、被修飾語の文節である「ものでも」が、さらに②の関係に続くことにより、細やかな意識の動きを表現している。③は「補助」の関係。

(34の例文) この例文にも主語の省略があり、「いもうとは」である。①・②により「かぶって」を二重に限定しており、(  $s_a$  )による周到な意識が読み取れる。③は「補助」の関係で、「てい」—「継続」、「まし」—「丁寧」、「た」—「過去」と、時間的・待遇的な点からの意識が表れている。

(45の例文) 「ぴあのも」は「ぴあのもの」あるいは「ぴあのもの／レッスンにも」と表現すべきところであろう。この表現から、自分の行為について、他との関係の認識に欠けるところがあるか、あるいは言語表現の未熟さが指摘されよう。①・②は「いって」の二重限定であり、③は、「自分のために特にその動作をする意を示す」意識を表している。

(二) 「4文節文」の意識傾向の概括

第4表—(3)

意識分類	4文節文	26 36	11	0	10	90	41	10	3	計
動作・存在	主語	連体修飾	連用修飾	補助	独立	対等	関係	関係	関係	
性質・状態	述語	連体修飾	連用修飾	補助	独立	対等	関係	関係	関係	
比較・断定	関係	連体修飾	連用修飾	補助	独立	対等	関係	関係	関係	

(1) 「主語—述語」の関係について「第4表—(2)」に比較すると、文数の割合(「3文節文」—四十七、「4文節文」—六十七)は「4文節文」／「3文節文」↓「四二五倍」を基礎として、その倍率を見ると、「4文節文」が「3文節文」の一・六七八倍となり、

「おかあさん」 $\rightarrow$ 「せんたく」 $\rightarrow$ 「せんたく」 $\rightarrow$ 「する」の方が自然な意識の動きではなからうか。「せんたくする」という「サ変化」への形も、それを裏付けるように思われる。

(14の例文) ①「ぼくの」は「連体修飾」の関係で、「の」が、「おにいちちゃん」を「所有・所属」の意識から限定していることは言うまでもない。②は「主語―述語」の関係(断定)で、平素の「おにいちちゃん」の行動の性癖に対する認識から、「おにいちちゃん」 $\rightarrow$ 「おこりんぼう」として、意識化されたものであろう。

(29の例文) この作文の前文からすると、「そして、／おばあさんは／てれびを／すぐ／きります。」と表現するところであるが、傍点のある二文節を省略したもので、実質的には「5文節文」と言える。①は「おばあさん」の動作である配賦視点( $s_a$ )の細分化( $s_a$ )の累加の意識の表れである。②の連用修飾語「すぐ」、被修飾語「きる」も、「てれび」 $\rightarrow$ 「みる」 $\rightarrow$ 「すぐ」という一連の配賦視点の細分化( $s_a$ )による意識の表現に外ならない。

(41の例文) これは全く7の例文と同じ意識の表現であり、考察を省略する。

(47の例文) ①において、「おにいちちゃんは」 $\rightarrow$ 「すき(です)。」となり、「主語―述語」の関係である。「すき」は「すきです」「すきだ」の活用語尾の省略した幼児に多い表現で、(性質・状態)を表すものである。②も一般には「主語―述語」の関係とするが、「ぶらもでる」は対象語と言われているもので、「すきです」の対象を表すものであるから、「すき」な対象を限定するものと考えられるので、「連用修飾」の関係の性格を多分に帯びるものと

いってよい。(R1)の働きの順序としては、「おにいちちゃん」 $\rightarrow$ 「ぶらもでる」 $\rightarrow$ 「すき」であろうし、「おにいちちゃんは／ぶらもでるが／すき(です)。」ともなる。

(二) 「3文節文」の意識傾向の概括

第4表-(2)

意識分類	3文節文		連体修飾の関係	連用修飾の関係	補助の係	独立の係	対等の係	計		
	動作・存在	性質・状態								
主語―述語の関係	10	9	12	7	10	38	8	6	4	94

(1) 「主語―述語」の関係において、(性質・状態)を表す用例が十三例に及ぶことは、「2文節文」に比較して顕著な相違である。「主体」の(性質・状態)を、表現主体が観察し認識して、意識の表現ができるのは、(動作・存在)の認識作用に較べて、より高次な精神活動というべく、また、このことは文の構成にもかかわることであるから、さらに全「文節文」についての考察の中で検証にまちたい。(動作・存在)の中で(存在)の用例が二例あったことも、「2文節文」にはない用例として注目したい。

(2) 「連体修飾」の関係についての用例が十例あることも、「2文節文」に比較して注目すべき点で、これも後に総合的な考察を加えたい。

(3) 「補助」の関係以下の項目についても用例が表れ、表現主体の意識の多様化と表現能力の向上のあとを実証することができる。

三 「4文節文」における意識構造の考察と意識傾向の概括

(一) 「4文節文」の例文についての意識構造の考察

(六十七例中五例)

という接続詞(「独立」の関係)には、主語である「おにいちゃん」の動作の、時間の経過に従って累加するという意識が働いていることが推察できる。

(40の例文) この文も13の例文と同じく、「おとうさん」という主語の省略がある。「それに」も前文の「それから」と全く同類である。

(43・46の例文) 両者ともに「主語—述語」の関係(性質・状態)・(性質・状態)の(断定)に属し、「2文節文」である。前文で「やさしい」理由を述べ、結論として、「うね」・「うだ」と結んでいる。

要するに、「2文節文」においては、前三例は「3文節文」として扱うことができ、後二例は「2文節文」で十分に幼児としての意識表現がなされていると考えてよからう。

(二) 「2文節文」の意識傾向の概括

第4表—(1)

意識分類	2文節文		連体修飾の 節の関係	連用修飾の 節の関係	補助の 関係	独立の 関係	対等の 関係	計
	動作・存在	性質・状態						
主語—述語の関係	(4)	4	0	7	0	0	0	19
性質・状態	1	(3)	0	7	0	0	0	19
断定	(3)	7	0	7	0	0	0	19

(1) 「主語—述語」の関係については、表示した三つの分類に従い、その範囲での意識傾向を概括するに止め、「主語」・「述語」の文節の付属語の表す意識の分析にまでは及ばなかった。(以下同じ)。( )内の数字は、「主語」の省略のある文に従って、実質的には「3文節文」と考えてよいものである。—については、「主語—述語」の関係を見、それを表示したものである。

この数値から考えると、「主体」の動作(存在は皆無)や「断定」

(比喩は皆無)の意識表現がほとんどを占め、「主体」の性質・状態を示すものは一例に過ぎない。これは、「主体」の性質や状態を認識する能力が低く、従って、意識に上らないことを証するものではなからうか。

(2) 「修飾」の関係にあつては、「連体修飾」の関係についての用例がなく、「連用修飾」の用例のみであるが、この両者の比較についての考察は、全「文節文」の検討の結果をまっけて記したい。

「補助」の関係以下については全く用例がない。

二 「3文節文」における意識構造の考察と意識傾向の概括

(一) 「3文節文」の例文についての意識構造の考察

(四十七例中五例)

7 おかあさんは／せんたくを／します。

14 ぼくの／おにいちゃんは／おこりんぼうです。

29 そして／すぐ／きります。41 おかあさんは／おしごとを／します。

47 おにいちゃんは／ぶらもでるが／すき。

(7の例文) ①は主体である「おかあさん」の動作を「主語—述語」の関係によって示したもので、(29)の配賦視点による意識の表現である。②は「連用修飾」の関係で、「2文節文」の8の例文で指摘したのと同様、「補助」の性格が強い。従って、①では(14)の結果を、「おかあさん」②「します」と記したが、むしろ、

第3表 1文を構成する文節の数ごとの頻度(1)

文節文	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~	合計 文節数
1		1	2	1	1							17
2					2	2	1					29
3				1					1		1-12	25
4					3	2						27
5				2	1	1						19
6				1						1		14
7		1	2									8
8		2	3		1							18
9			2	1	1							15
10		1		1		1		1				20
11		1		1		1	1					19
12			1	2	1							16
13		1			1			1				15
14			5									15
15			1	2								11
16				1	2	1					1-17	37
17			1	2	1		1				1-11	34
18				2		1						14
19			3	1	1	1						24
20		1	1		1	2	1					29
21							2	1	1			31
22			2		1	1	1					24
23				2	1	1					1-12	31
24			2	3	1		1					30
25		1		3	2							24

第3表 1文を構成する文節の数ごとの頻度(2)

文節文 作文番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~	合計 文節数
26			1	1	2						1-11	28
27						1					1-14	20
28			1	6								27
29			1		2						1-14	27
30			2		2		1					23
31			3		2	1						25
32			1		2	1	1					26
33				1		2				1	1-16	26
34				2		1						30
35	1			1	2							15
36			1	2	2							21
37				6	1							29
38				4							1-11	27
39	1			4								17
40		2			4	2	1					43
41		2	3	1		1						23
42			1	1	3	3	1	1				55
43			1	2	1	3	1	1			1-11	51
44	1			2	1		1					21
45		1	2	3	4	1						46
46		2		3		1	2					36
47	1	1	2	1	2	1				1		38
48			1		2		1			2	1-12	43
49			1	1	1		1	1	1			36
50		1		1	1	1	1	1				32
計	4	19	47	67	57	31	19	6	4	2	12	1311

III 各「文節文」における表現主体の意識構造の傾向について

ここでは、II・II・(二)・(ロ)で述べたごとく、「2文節文」→「7文節文」の順序に従って、それぞれの「文節文」ごとに一部の文例を挙げ、II・II・(二)・(ホ)に述べた観点に従って各例文を検討し、そ

の表現主体の意識構造を考察するとともに、各「文節文」ごとにその意識の傾向を概括し、合わせて各「文節文」相互の意識傾向について比較考察したい。

第3表は第1表のグラフの基となった統計表である。上記の「文節文」についての考察の参考に供するため、ここに掲げる。

一 「2文節文」における意識構造の考察と意識傾向の概括

(一) 「2文節文」の例文についての意識構造の考察

(十九例中五例)

8 ちゅうしゃを／します。

13 それから／べんきようします。

40 それに／やさしいです。

43 おかあさんは／やさしいね。

46 おばあちゃんは／やさしいです。

(8の例文) この文の前に、「びょういんの／かんどふさんです。」がある。冒頭の文に、「おかあさんは／いっぱい／あさ／せんたくを／します。」と主語がある外、それに続く五文には主語が省略されている。8の例文も、主語である「おかあさん」が省略されており、実質的には「3文節文」である。「かんどふさん」から「ちゅうしゃ」が(R)されたのは当然考えられ、「します」の「し」が抽象性の強い動詞であるため、「ちゅうしゃ」という目的語の表す動作をイメージする概念が必要となる。「連用修飾」の関係で、「し」の動作を限定するが、補助的性格を多分に持つといえる。(13の例文) この文も、「おにいちゃんは」という主語の省略があることは前文から明瞭で、「3文節文」相当である。「それから」

第2表 文節の表す表現主体の意識内容

作文番号	文節と文節との関係	付属語など	関係番号	付属語等の表す表現主体の意識内容
4	主一述	「は」「いって」	①①	他と区別する意識を表す。(何がどうする。)
20	主一述	「は」「いくのです」	②②	他と区別する意識を表す。(何がどうする。)
20	連体修飾	「の」	①	所有・所属する関係意識を表す。
40	連体修飾	「の」	②	所属する関係意識を表す。
4	連用修飾	「に」	②	実質的な概念を補い限定する意識を表す。
4	〃	「ても」	③	確定条件の逆接で因果関係の判断による意識を表す。
4	〃	「なんか」	④	ある事物を取りたてて例示する意識を表す。
20	〃	「から」	③	動作の起点(動作の発生の根拠)についての意識を表す。
20	〃	「いろいろ」	④	動作の目的ないしは頻度を意識した内容を表す。
20	〃	「へ」	⑤	動作の目的地への頻度についての意識を表す。
20	〃	「の」+「です」	⑤'	断定する意識をあらわす。
40	〃	「へ」	③	到着する場所がどこであるかの意識を表す。
40	〃	「て」	④	動作の行われる様態の認識に立った意識を表す。
4	補助	「て」+「(い)」	⑤	動作の継続している状況の意識を表す。
4	〃	「ませ」	⑤'	読者を意識した表現の態度を表す。(丁寧)
4	〃	「ん」	⑤'	否定的判断についての意識を表す。
40	補助	「て」+「くれ」	⑤	自分のために特にその動作をするという意識を表す。
40	〃	「まし」	⑤'	読者を意識した表現の態度を表す。(丁寧)
40	〃	「た」	⑤'	それが過去のことであると判断した意識を表す。
40	独立	「それに」	①	同類の性格のことがらが累加すると考えた結果の意識を表す。

(注) 関係番号のうち、ダッシュを付したものは、述語の文節か、補助動詞を含む文節であることを示す。

の中で、それぞれの文節の付属語(零記号のものを含む。)が、表現主体の意識内容をいかに表現しているかを述べた。これを簡潔に表示したものが第2表である。

(ホ) 文段階における表現主体の意識傾向の把握基準

付属語が表現主体の意識を表現する機能を有するものであることは前述の通りであるが、この稿では、各「文節文」について五例を挙げて、その意識構造を考察する外は、概括的な意識傾向の把握基準を設定して統計的に検討を加えることとする。

第2表によると、

① 「文節と文節との関係」においては、「対等」の関係を除きすべてに用例を持つ。「主語―述語」の関係は構文上最も基本的なものであり、表現主体の意識の上から見ても根本的なものである。「連体修飾」・「連用修飾」の関係については、抽出した用例から見ると「連用修飾」が圧倒的に多いが、それは幼児のみならず、一般的に言えることである。

いずれにしても、被修飾語を限定する働きを持つものであるから、(s<sub>a</sub>) ↓ (s'<sub>a</sub>) という「配賦視点の細分化」の活動の中で生まれる意識として理解されなければならない。

「独立」・「補助」の関係については、それぞれ一例・二例のみであり、前者については言えば、ほとんどが文と文とを接続するものであり、後者は補助動詞としての用法であるから、両者ともに、この年齢の幼児にとっては高度なものと思われる。しかし、用例にない「対等」の関係を含めて、意識分類の基準項目としたい。

② 「主語―述語」の関係については、さらに表現主体が「主語―述語」の関係をどう意識するか、すなわち、主体の「動作・存在」・「性質・状態」、主体の性格の「比喩・断定」の三項目に分けて考察したい。

止まらず、「わたしの／おとうさんは」の表現は、表現主体の意識の中に、「わたしの／おとうさん」以外の「おとうさん」との比較において、その行動の様態が他の「おとうさん」と異なっているという、判断上の意識を示すとともに、「いくのです」によって「異なっている」という意識による強い断定がある。

③ 「連用修飾」の関係で、「おみせから」↓「いくのです」の「から」によって、「いく」のは、どのような「動作・作用の発生の根拠にかかわる」性格（社命・主催……、ここではそれが不明確）に基づく「いく」ことなのかの分別の意識を表したものである。

④ 「連用修飾」の関係で、「いろいろ」↓「いくのです」においては、「いろいろ」はいわゆる付属語のない零記号のある文節であるが、「いく」のはなんのためか、それはいろいろの用向き（目的）で……というような動きが意識にある。

⑤ 「連用修飾」の関係で、「どっかへ」↓「いくのです」においては、「どっか」は「多くの場所」を意味する俗語であろうが、「いくのです」に掛かって「いく」を「配賦視点の細分化」(S<sub>a</sub>)により限定した意識の表現である。

40 それに／ゆきちゃんの／おうちへ／つれて／(い)つて／くれました。

① 「独立」の関係で、「それに」は接続詞で累加を表す。この作文は「おとうさん」という主題の、「おとうさんがすき」な理由を述べた前文に続いて、さらに理由を累加するために用い

られているものである。

原視点↓配賦視点の細分化 (S<sub>a</sub>) の図式による意識の動きを読み取ることができる。「それに」は独立文節と一般的に言われているが、「(い)つて」に掛かると見るのが妥当と考えられるので、破線をもって表示した。

② 「連体修飾」の関係で、「ゆきちゃんの」の「の」の働きにより、「おうち」が一般性を持つ概念を表すのを、限定化したものであり、それはやはり表現主体の意識の働きによるものである。

③ 「連用修飾」の関係で、「ゆきちゃんの」+「おうちへ」↓「(い)つて」と掛かることにより、「(い)く」のは「おうち」で、それは「ゆきちゃんの」「おうちへ」という (R<sub>i</sub>) による意識の動きがある。

④ 「連用修飾」の関係で、「つれて」↓「(い)つて」により、「(い)く」の文では主語「おとうさんは」が省略されているが、「(い)く」のは「おとうさん」であり、「おとうさん」が「つれて(い)く」対象は「わたし」であるという認識の上に立った表現主体の意識の表現である。

⑤ 「補助」の関係で、「つれて」+「(い)つて」↓「くれました」という表現により、「わたしのために、おとうさんがわたしをつれていった」と言う、「おとうさん」と「わたし」の、行為上の相互関係の認識によるものであることを読み取ることができる。

以上で「6文節文」の三例について、「文節と文節との関係」

(二) 文節の表す意識内容の実態の考察

性格の分類の仕方を決定するために、考察の対象とする「文節ループ」の中で、統計的に「多文節文」と考えられる「6文節文」の中から三例を挙げ、性格づけの基礎となる意識の内容を検討することとする。

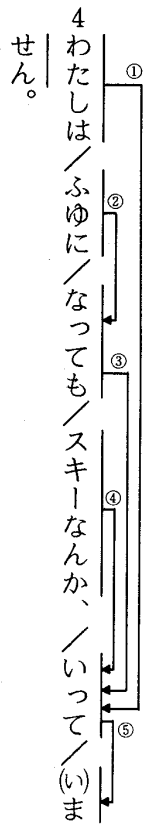
〈「6文節文」の例〉

4わたしは／ふゆに／なつても／スキーなんか、／いって／いません。

20わたしの／おとうさんは／おみせから／いろいろ／どっかへ／いくのです。

40それに／ゆきちゃんの／おうちへ／つれて／いって／くれました。

た。( )内の文字は補記したもの  
以上の三例について、それぞれ「文節」に表れた表現主体の意識の働きを概観しよう。



① 「主語—述語」の関係で、「わたしは」↓「いって」+「いません」の表現によって、「いって」+「いません」の主体が「わたし」(表現主体)であるという意識の外に、付属語である「は」によって、「おとうさんは行っているけれども」わたしはつれて行ってもらえない「ことを強調し、意識していることがうかがわれる。

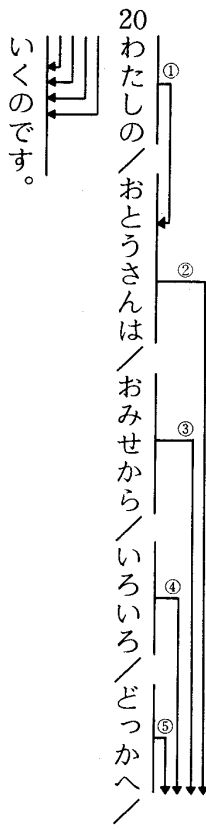
② 「連用修飾」の関係で、「なる」という形式的な性格の語の

実質的概念を補い、限定する意識が働いている。

③ 「連用修飾」の関係で、「ふゆに」+「なつても」という修飾句によって、「おとうさんは冬になるといつもスキーに出掛けていくが」わたしは(今年も)冬になったがスキーに行っていない」という不満の気持ち(意識)を表現している。

④ 「連用修飾」の関係で、「スキーなんか」の「なんか」(副助詞)により、行きたいスキーにも行っていないという反発の意識を表現している。

⑤ 「補助」の関係で、「いって」+「いません」によって継続(てい)の意味を表し、「スキーに行かない」状態が継続していることに対する腹立たしい意識を表現しているものと推測される。それとともに、「ませ」により読者を意識した表現の態度を、「ん」により否定的な判断の結果についての意識を表現している。

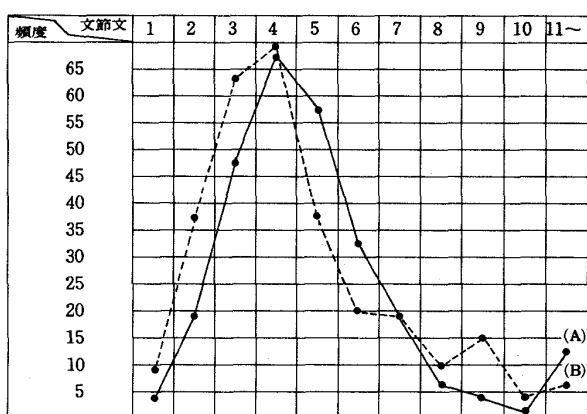


① 「連体修飾」の関係で、「わたしの」の「の」により、一般的な概念としての「おとうさん」が、「わたし」とのつながりにおいて、限定された関係を持つ「おとうさん」であるという意識の表現となる。

② 「主語—述語」の関係で、「おとうさんは」↓「いくのです」により、「おとうさん」が「いく」の主体であることを示すに



第1表 1文を構成する文節の数ごとの頻度



ために、一文を構成する文節数の同数のものを一グループにまとめ、例えば一文が五文節から構成されている場合には、これに「5文節文」の名称を与えた。

一文を構成する文節数によりグループ化した理由は、文節が文を構成する基本であり、原視点( $s_0$ )から表現主体がレフレクト( $r_1$ )して得た配賦視点( $s_a$ )の表現化されたものであるから、それはそのまま、表現主体の意識の一つを表わすことになるからである。

この場合、文節中の付属語が表現主体の意識を表すものであることは言うまでもない。また、文節が自立語のみで成り立つときも、もちろん同様である。

(ロ) 考察の対象とする文グループの決定

五十編の作文の文の総数が二百六十四文であることは前述の通りであるが、これをグループ化すると、「1文節文」から「17文節文」まで十五の文グループに及ぶ。これを全グループにわたって考察することは煩瑣でもあり、また、意識構造

の傾向を導き出すためには、必ずしもその必要はないと判断されるので、次のような抽出の方法をとることとする。

第1表において、実線のグラフ(A)は昭和五十八年三月卒園記念

文集から採った五十編の各「文節文」の頻度を示したものであり、破線で示したものは前年度のそれである。

(A)・(B)のグラフによりその異同を見ると、①「4文節文」については、ともにグラフの頂点の位置にあり、しかも、その頻度の差も僅少で、「4文節文」がこの時期の幼児の言語表現の平均的なものであると断定できよう。②「2文節文」・「3文節文」では、(B)が(A)に比較して相当頻度が高く、「5文節文」・「6文節文」においては、逆に(A)の頻度が(B)よりも高くなっている。これは、「寡文節文」が減少し、「多文節文」が増加していることであり、従って、一文の配賦視点( $s_a$ )が平均的に増加し、文表現も単純なものから豊かなものへと成長していると言つてよからう。③しかし、(A)・(B)のグラフを全体的に比較するときは、グラフはほぼ同型であるので、(A)のグラフから「4文節文」を最も平均的な文の構造を持つものとして選び、それに隣る「2・3文節文」「5文節文」「7文節文」を加え、それらを考察の対象としたい。

(イ) 表現主体の意識構造の傾向把握の方法

二・(二)・(イ)でも既に述べたように、文段階における表現主体の意識構造の傾向を捉えることは、一文を構成する文節——その文節中の付属語は、一般的な概念を表す自立語に付いて、表現主体の特定の意識を表す機能を持ち、従つて、文節は表現主体の意識を表現する最小の単位と言える。——の、意識の表現機能によって表現された文の内容が、どのような性格を持つかということをも文全体、言いかえれば、一文を構成する文節の全体から捕えることにより、概ね達成されるものと考ええる。

# 幼児の言語表現——文段階における

## 表現主体の意識構造について

佐 合 久 一 郎

(児童教育学科・幼児教育)

### I はじめに

東海女子短期大学紀要第九号において、「幼児の言語表現——文節・付属語の考察を中心として」の研究論文を掲載したが、これは、「一文を構成する文節の数」を統計的に処理し、それを考察するものであった。

その論文の末尾で、次稿では「付属語の機能を、その文節として、また一文の中における働きとして捉え……」「修飾語を考察の対象とし、幼児の知的・感性的な側面について、これを言語表現の実態から探り……」と予告したが、この稿では研究対象を少しく変えて、「一文を構成する文節」の働きを、その文中において考察することにより、表現主体の、文段階における意識構造の輪郭を把握したい。

### II 考察の素材と方法

#### 一 考察の素材

紀要第9号と同じく、東海女子短期大学付属東海第一幼稚園の昭和五十八年三月卒園の、園児の記念文集を考察の素材とした。

幼稚園児の作文作成の過程については、前号においても述べたので、その趣旨や入園時からの具体的な指導過程についてはこれを省略することとし、作成直前の指導の概略について再掲したい。

作文は、卒園時に近い二月に「保育内容」の指導の中で綴られる。

題目は、「おとうさん」・「おかあさん」・「おじいさん」・「おばあさん」・「おにいちゃん」・「おねえちゃん」・「おとうと」・「いもうと」など、園児にとって家庭の日常生活の中で密接な人間関係のあるものから選び、一定時間（幼児画を含めて四十分間）のうちで一斉に綴られる。

作文は園児の想にまかせて自由に綴られ、テーマについての事前の話し合いはあるものの、表現についての具体的な指導は園において一切行われず、家庭における加筆も全くない。

従って、「表現主体の意識構造」を考察する素材としてはほぼ適切であると考える。

#### 二 考察の方法

##### (一) 素材の選択

昭和五十八年三月の卒園児は百二名、作文数は同じく百二編であるが、そのうち五十編を無作為に抽出して考察の対象とした。

##### (二) 考察の手順

この稿では、「文段階における表現主体の意識構造」を探るのが主題である。しかしそれは、ある特定の園児の特定の文についてのそれというよりは、五十編の作文から、特定の条件を備えた文を抽出し、それをグループ化して、各グループごとに「文節と文節との関係」を考察することにより、グループごとの意識構造の傾向を明らかにするとともに、他グループとの比較考察をも試みたい。

##### (イ) 文のグループ化

五十編の作文は二百六十四文からなり、これをグループ化する